

# すいたししゃかいふくししんぎかい 吹田市社会福祉審議会

## ■令和7年度第1回 障がい者施策推進専門分科会

日 時:令和7年(2025年)8月29日(金曜日)14時~16時

場 所:吹田市立千里市民センター 大ホール

出席者:竹端委員、大山委員、川田委員、佐中委員、長井委員、水谷委員、西村委員、富士野委員、

楠委員、川本委員、利田委員、大江委員、野口委員、白川委員、小池委員、大谷委員、

小澤委員 以上17名

### 次 第:議題

1 委員紹介、会長・副会長の選出

2 吹田市障がい者支援プランの説明(者・児)

3 本日の到達点

4 吹田市障がい者支援プラン

(第7期吹田市障がい福祉計画及び第3期吹田市障がい児福祉計画)の

令和6年度実績評価

5 次期計画策定(支援プラン・者計画)

6 各作業部会の指名(計画策定・手話言語等促進条例)

7 その他障がい福祉関連施策

### かいぎ けいか 会議の経過

○福祉部長の開会挨拶

## 1 委員紹介・会長・副会長の選出

○委員の互選により、会長：竹端委員、副会長：大山委員に決定

## 2 吹田市障がい者支援プランの説明(者・児)

## 3 本日の到達点

## 4 吹田市障がい者支援プラン

(第7期吹田市障がい福祉計画及び第3期吹田市障がい児福祉計画)の

令和6年度実績評価

(事務局から上記の内容について説明後、質疑応答)

### 【委員】

質問① 吹田市で精神障がい者や医療費公費負担制度を利用している人が増えているのはなぜか。

質問② 一般市民にも分かりやすい、障がい者の実態についての情報提供はどのように行なっているか。

### 【会長】

質問①について 精神障がい者は全国的に増えている。精神障がい者手帳は所持したくないが、企業等で働いており、鬱病等で通院費を負担してほしいという人が都会では増えている。

### 【事務局】

回答① 窓口では、鬱病等のメンタル不調が原因で精神障がい者手帳を申請される方が多い。

令和5年度の統計では、精神障がい者手帳の所持者は50代が最も多い。仕事や家庭で重要

た い ち かた おお ふくざつ しゃかいじょうせい なか こころ かた な立ち位置にいる方が多く、複雑な社会情勢の中で、心がしんどくなられる方がいる。また、

しゅうろううけい さー びす いっぽんしゅうろう もど とれーにんぐ さー びす しんせい おお 就労系のサービスや、一般就労に戻るためのトレーニングをするサービスへの申請が多く、

そ ねん かた り よう おお けいこう 壮年の方の利用が多い傾向となっている。

かいどう けいかくさつし としょかん はいか 回答② 計画冊子は図書館に配架している。まずは障がい者について知つてもらうための啓発が

ひつよう かんが ねん いちど しょう しゃしうかん じぎょう おこな 必要だと考えている。年に一度、障がい者週間の事業を行つてゐるが、限られた人しか

さんか いべんと さくねんど すいたしどくじ すぼーつ こうあん ひろ 参加しづらいイベントであった。昨年度からは吹田市独自のゆるスポーツを考案するなど、広く

しゅうち くふう こんご けいはつかつどう ちから い 周知できるような工夫をしている。今後も啓発活動に力を入れていく。

## 【会長】

かいどう ちてきしよう しゃ わ しりょうづく ごうりてきはいりよ もと 回答②について 知的障がい者にも分かりやすい資料作りが合理的配慮で求められている。

こんご けいかくさつし さくせい さい しりょうづく こころ 今後、計画冊子を作成する際には、分かりやすい資料作りを心がけてほしい。

## 【委員】

せいしんしよう しゃ にんずう ちいき かんきょう ちが 精神障がい者の人数は、地域や環境によって違があるのか。

## 【会長】

せいしんしよう しゃかい そ う ご さ よ う な か し う す と れ す お お と か い せ い し な し う 精神障がいは社会との相互作用の中で生じるため、ストレスの多い都会では精神障がい者が

おお けいこう 多くなる傾向がある。

## 【委員】

しりょう ペー じ こ そだ し えん とう ち う かく し う じ そ う き は つけん 資料3-4の61~62ページの子ども・子育て支援等について。聴覚障がい児の早期発見だけで

き め り よう い く う は つ た つ し え ん せ ん た 一 ち う か く し う じ なく、切れ目ない療育を受けられるよう、こども発達支援センターでの聴覚障がい児の

受け入れを始めていると思うが、早期療育の件数が分かれば教えてほしい。そこも含めてA評価なのか。

### 【事務局】

こども発達支援センターでの聴覚障がい児・難聴児への対応は昨年度から進捗はないが、課題としては認識している。

### 【委員】

市民はそういう事業が実施されていることを知らない人が多い。周知方法も検討してほしい。

### 【会長】

難聴児の親へは、どういう周知が有効か。

### 【委員】

早期発見の場としては産婦人科。その後、専門の病院を紹介されて聴力検査を行うので、それら関連機関で周知をしてほしい。

### 【委員】

質問① 資料3-4の33ページの手話通訳者養成研修事業の登録試験合格者数について。

大阪府は13名合格しているが、吹田市は0名となっている。手話通訳者を増やすための取組は行っているか。

質問② 資料3-4の34ページの専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業について。

手話通訳者派遣事業の利用件数が0件になっているが、手話通訳者派遣の申し込みが

無かつたのか、申し込みはあったが条件を満たさず却下になったのか。実際に申し込みがあつ

た件数を教えてほしい。私自身も手話通訳派遣の依頼をしたが、手話通訳派遣は団体での

責任でやってくださいと却下されたことがある。却下になった件数も示してほしい。小さな

団体では手話通訳派遣ができず、個人で手話通訳を探して依頼することもあるので、行政から

も何らかの支援体制を考えてほしい。

## 【事務局】

回答① 手話通訳者養成研修事業は大阪府と吹田市の共同で実施している。年度末に大阪府か

ら、吹田市の登録試験合格者数は0名であったと報告を受けている。手話通訳者を増やす取組

としては、吹田市独自の講習会として手話奉仕員養成講習を毎年実施している。今年度から

は手話奉仕員養成講習を受講された方を対象に、更にステップアップ用の講習を実施予定である。

回答② 吹田市では2名の専門の職員を配置しており、対応し切れない場合は、大阪ろうあ会館

に委託をしている。現状の体制で対応できているが、それでも対応できないような、より高度

なものや広域的に手話通訳が必要な場合は大阪府へ依頼する仕組みとなっている。現状では

そのような事案はないため、吹田市の利用件数の実績は0件となっている。吹田市の事業とし

ては、社会的用務(公共機関での各種手続き、医療機関の受診等)に限って手話通訳派遣を

認めているため、趣味の範囲や企業の合理的配慮の保障を目的とした利用はお断りしている

が、お断りした件数をお示しすることは難しい。

## 【委員】

グループホームの入居者4～5名に対して夜勤の職員1名で支援するようなことが増えている。

資金面でも複数の職員を配置して支援するような体制が難しい。自身が所属する法人で強度

行動障がいを有する者の受け入れ募集を行ったところ、1名の枠に対して27名の応募があった。

支援を必要とする人の数に対して、支援者の数が足りていない。人員配置に対する施策を検討してほしい。

## 【事務局】

地域の支援体制が整わなければ施設入所者の減少には繋がらないと考えている。第7期

吹田市障がい福祉計画を策定する際には、通所系サービスの利用者に対してグループホームの

意向調査や、グループホームの事業所に対して重度障がい者の受け入れ体制があるかどうかの

調査を行った。調査結果を踏まえて、重度障がい者の受け入れに係る施設整備費補助のメニューを

令和6年度から拡充したが、まだ利用実績が無く、具体的にどのような施策が有効なのか検討が

必要。次期計画策定の際にも調査を実施しようと考えている。医療的ケアが必要な方に対する

看護師配置の補助は実施しているが、それ以外の重度障がい者に対してどのような取組を行う

か、国の報酬改定も考慮しながら取組内容を検討していく。

## 5 次期計画策定(支援プラン・者計画)

## 6 各作業部会の指名(計画策定・手話言語等促進条例)

(事務局から上記の内容について説明)

## 【会長】

手話言語等促進条例作業部会については、事務局案の通り指名する。計画策定作業部会についても、専門分科会から参加意向のある委員の方は挙手をお願いしたい。

川田委員、長井委員、水谷委員、西村委員、富士野委員、楠委員、川本委員、野口委員、小池委員、

大谷委員、小澤委員 以上11名が挙手

## 【会長】

他に参加意向のある方については、9月5日(金曜日)までに事務局へ報告をお願いしたい。

事務局からの報告を基に会長から指名があったものとみなす。

## 7 その他障がい福祉関連施策

①地域自立支援協議会・障がい者施策推進専門分科会の合同シンポジウム

②障がい福祉分野の仕事の魅力発信業務のプロポーザル結果

③けんりサポートすいた

④5歳Webアンケート(ここあぽ)を用いた5歳発達相談

(事務局から上記の内容について説明後、質疑応答)

## 【委員】

質問① 資料11-1の5歳発達Webアンケート(ここあぽ)について。対象者を「年度内に満5歳になる年中児」とした理由を教えてほしい。

質問② 吹田市に住む対象者全員に実施する予定か。

質問③ 「配慮が必要と判定された児童を対象に専門相談を行う」とあるが、誰が判定するのか。

質問④ 配慮が必要と判定された児童は、障がいの種別に関わらず、関係機関につないでもらえ  
るのか。

### 【事務局】

回答① 国からも5歳児健診をするように言われている。令和4年度からこども発達支援センター

で実施しているおひさま相談を拡充する形で、対象者を「年度内に満5歳になる年中児」とし

た。5歳くらいから言語面の理解や集団生活での適応、社会性が明らかになってくるため、

全国的にも5歳を対象としている。

回答② 吹田市に住む対象者全員に実施する。

回答③ ここあぽは回答内容を自動的に解析し、スクリーニングされる仕組みとなっている。

回答④ ここあぽは発達特性(社会生活や集団生活での困りごと)をスクリーニングすることを

目的としているが、療育や言語面の相談があれば専門職におつなぎする。

### 【会長】

発達障がいではなく、聴覚障がいや視覚障がいの疑いについても自由記述欄等を用いて、

療育や相談機関につなぐ機能はあるのか。

### 【事務局】

ここあぽは、そのような目的のものではないため、発達障がい以外の障がいについては、乳幼児

健診の中で発見していく。

**【委員】**

今年の2月に障がい福祉室へ、手話通訳養成や手話の勉強会を行う予定があるか問い合わせをしたが、予定は無いとの回答であった。今後、手話通訳養成や手話の勉強会を行う予定はあるか。

**【事務局】**

年度当初に手話奉仕員養成講習の募集を行っているが、次年度の予算が3月に承認されるため、問い合わせをいただいたタイミングでは実施すると回答できなかった可能性がある。

○事務局から連絡事項

**【事務局】**

今年度の障がい者施策推進専門分科会は、全2回の開催を予定している。第2回については、令和8年3月頃に開催予定。詳細が決まり次第お知らせする。

(以上)